

第1回港区区政会議防災・防犯部会 議事録

- 1 日 時 令和元年6月19日（水）午後7時～
- 2 場 所 港区役所5階会議室
- 3 出席者（委 員）池山委員、岩本委員、姥谷委員、大場委員、片岡委員、
佐野委員、佐用委員、重森委員、宮本委員、森田委員、
（オブザーバ）港湾局 迫田防災保安担当課長代理
港消防署 渡辺地域担当司令
（港区役所）筋原港区長、遠藤港区副区長、藤田総合政策担当課長、
近藤公民連携担当課長、細江公民連携担当課長代理、
花立協働まちづくり推進課長、
三島安全・安心まちづくり担当課長代理、
- 4 議 題 平成30年度の施策・事業の評価について
平成31年度取組について
その他

○三島安全・安心まちづくり担当課長代理 本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます港区役所協働まちづくり推進課安全・安心まちづくり担当課長代理の三島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議は、大阪市の条例に基づく会議となっております、その条例第7条5項に定められておりますとおり、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができないことになっております。

本日の委員の出席状況は、定数15名のところ、10名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立していることをご報告させていただきます。

また、本会議は公開となっております、後日、会議録を公表することとなっておりますので、録音させていただきます。ご発言いただきますときは、マイクを使ってご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、筋原港区長よりご挨拶をさせていただきます。区長、よろしくお願いいたします。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長の筋原でございます。

本日は、お仕事で、また家庭のご用事でお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年、6月に発災しました大阪府の北部地震、昨日も大きい地震があり、それから9月の台風21号、24号と大きい災害もあり、また、防犯・安全という点でも大津の事故もあり、その後の通り魔事件等々もあって、非常にこの防災、また防犯・安全対策をどうしていくかが、まちの課題として重要性がますます増してきているところだと思っています。

本日の区政会議は、平成30年度、昨年1年間の振り返りということで、去年1年間の施策・事業評価について、まずご意見をいただきたいのですが、去年からの災害対策、それから防犯、また安全対策の点からも忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。

○三島安全・安心まちづくり担当課長代理 それでは、続きまして、姥谷議長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○姥谷議長 失礼します。皆さん、こんばんは。お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

今、筋原区長さんからもありましたように、昨年度は自然災害がすごく多くて、また昨日も

新潟でも大きな地震があったりして、この部会でもそれぞれの地域におかれまして日頃感じられていることとか、ご意見を吸い上げさせていただき、またそれを区政にも反映していただけるような形でできたらと思っています。お忙しい中集まっていただいている貴重な時間ですので、皆さん、本当に区長がおっしゃったように忌憚のない皆さんからのご意見や、委員同士でもこんな感じというようなご意見をいただければと思っています。区役所の方の説明もごさいますけれども、たくさんの意見交換ができればと思っています。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○三島安全・安心まちづくり担当課長代理　ありがとうございます。

なお、今回、新たに委員の変更がございましたので、ご紹介させていただきます。

副議長の日野口委員につきましては、港区外へ転居されたことに伴い退任されました。新たに港区障がい者地域自立支援協議会から片岡様が委員になりました。

申しわけございません、片岡さん、一言ご挨拶どうぞよろしくお願いします。

○片岡委員　初めまして、港区、私の所属は波除にあります障がい者基幹相談支援センターの片岡と申します。今までは藤原副委員長だったんですが、今年度より片岡が出席いたしますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○三島安全・安心まちづくり担当課長代理　ありがとうございます。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。

事前配付資料と資料一覧表、次第、委員名簿、配席図、カラー刷りの港区区政会議防災・防犯部会平成30年度振り返りと令和元年度取組、平成31年度取組、カラー刷りのチラシ「警戒レベル4で全員避難」、事前意見内容と区役所の対応・考え方、区政会議防災・防犯部会についてのアンケート、区政会議の委員構成に関するアンケート、参考資料として区政会議に関する条例と区政会議運営要領です。ざっと言いましたが、資料は揃ってますでしょうか。資料のない方がおられましたら、事務局にお申し出いただければと思います。

それでは、これからの進行は姥谷防災・防犯部会議長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○姥谷議長　すみません、座ったままで進めさせていただきます。

先ほど三島さんからのご案内があったように、副議長をしていただいていた日野口さんが転居されまして退任という形になったので、一応、副議長さんを選任するのは区政会議の運営要綱第5条3項に基づいて皆さんの互選で選んでいただきたいと思います。

例えば委員の皆様、立候補してくれませんか。

なければ推薦していただけませんか。冷たいですね、本当にいかがですか。

三島さん、任期というのはまた今年度で入れ替わるということ。

○三島安全・安心まちづくり担当課長代理　今回と次の全体会までとなります。

○姥谷議長　ということですので、気楽に私の横に座っていただければありがたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

目が合った人からいきますよ。

池山さん、いかがですか。

○池山委員　どなたもいらっしゃらないのであれば、はい。

○姥谷議長　お願いしてもよろしいでしょうか。（拍手）

無理を言って申しわけございません。よろしくお願いいたします。

それでは、池山さんに副議長という形で一言お願いいたします。

○池山副議長　こんばんは。今ご紹介いただきました港弁天郵便局の池山と申します。副議長ということですが、何ができるかわかりませんが、一生懸命やりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○姥谷議長　ありがとうございました。

それでは、区役所から平成30年度の振り返り、31年度、令和元年、一括して事務局から説明をお願いいたします。

○花立協働まちづくり推進課長　協働まちづくり推進課の花立と申します。私から説明させていただきます。

まず、平成31年度の実施については、基本的には30年度の実施の継続実施としておりますので、平成31年度に新たに取り組む内容についてのみご説明いたします。パワーポイントを使ってご説明いたしますが、同じ内容の資料をカラー刷りでお手元にお配りしておりますので、そちらもごらんいただけたらと思います。

この防災・防犯部会に関係しますのは、経営課題2「安心・安全・快適なまちづくり」についてです。

経営課題2の目指すべき将来像は、「大規模災害への備えが万全であるとともに、犯罪が発生しにくく潤いのある安全で快適なまちになっている」ことです。そのような安心・安全・快適なまちづくりのために防災対策の強化、防犯対策の強化、歩行や移動の安全性の確保、生活環境の向上と改善という4つの戦略を持って取組を進めております。

戦略のその1、防災対策の強化についてです。

防災対策の強化として、31年度までに「自助・共助・公助の役割分担のもと、大規模災害時の防災対策が進んでいる」という状態を目指しています。その31年度に目指す状態を数値化した指標、いわゆるアウトカムが4つあります。

1つ目は、「災害時に地域で助け合うことができると思う」と答えた区民の割合を70%とするです。その下に、資料の目標の下に状況とありますように、平成27年度から30年度までの数値の推移が書かれています。30年度は49%と目標を下回っており、順調でない状況となっております。

2つ目は、「自分の避難場所を決めている」と回答した区民の割合を80%以上とするです。30年度は67.1%と目標を下回っており、順調でない状況です。

3つ目は、「津波来襲時想定避難人口を上回る避難場所の確保を、地域間連携による避難計画を含めて全地域で達成する」です。避難場所の確保については、各地域内で確保の状況を状況として示しておりまして、8地域で100%達成となっております。ただし、港区全体で見れば達成率は200%を上回っておりまして、未達成の3地域のうち、三先、築港の2地域においては、夜間人口では目標を達成しております。もう一つの未達成の地域である南市岡についても、区外の京セラドームを含めると達成をしている状況です。避難場所については、区外を含めた地域外の近隣の避難ビルに避難するほうが近い場合もありますので、そのような隣接する地域の津波避難ビルも避難場所とする取組を今後とも進めてまいりたいと考えております。

4つ目は、「初期初動体制確立のための直近参集者訓練の参加者を対象者の95%以上とする」です。30年度に既に目標の対象者の100%を達成しております。

次に、具体的取組についてです。

ここにあります10の取組を行い、9つは目標を達成しましたが、9番目の防災広報・啓発が目標未達成でした。それぞれの具体的取組がどのような目標と実績であったかについては、ページ番号6から15番まで簡単に1枚ずつのシートにまとめておりますので、またこの内容については事前配付資料Eの平成30年度港区運営方針からの抜粋となっておりますので、目標を達成した取組については、ここで改めてのご説明は省略させていただきます。

14ページの9番、防災広報・啓発を御覧ください。

取組としては、広報みなと8月号で防災特集号を発行しました。平成30年度の目標は、「災害の備えとして港区の広報紙やホームページが参考になった」と答えた区民の割合が60%以上でしたが、実績は54.5%でしたので、目標は未達成となりました。原因分析としましては、わかりやすく関心を持っていただく紙面及びホームページにまだまだ十分にはなっていないと

いうところもございますので、改善策としましては、広報紙の防災欄を見ていただけるよう、テーマ選定や目を引く紙面づくりを行い、より魅力的な紙面を作成する。また、地域防災学習会などで防災に関心を持っていただくよう啓発を行うことに取り組みます。

なお、この区民の割合ですが、広報紙を全く読まない、ほとんど読まない人が23.1%いらっしゃいまして、その方々を除いて広報紙を読まれている方で集計した場合は、70.3%の方が参考になったと答えていただいております。広報紙等をよりもっと多くの方に見ていただくということにも取り組んで、引き続き防災の広報・啓発に取り組んでまいります。

防災関係の方を先にやりたいと思ひまして、ちょっと飛びますが、35ページ、36ページを御覧ください。

地域災害対策本部の設置についての基本的な考え方についてです。昨年大阪府北部地震や台風21号で明らかになった災害対応についての課題への対応策について検討を実施し、各地域の防災計画に追加していただく基準を定めました。

まず、地域災害対策本部の設置基準について、当該区において震度6弱を観測したときは、地域本部を立ち上げるとともに避難所を開設するという基準に改めました。当該区において震度5弱・5強を観測したときには、各地域において情報連絡体制を整えていただいて、被害状況等についての確認を行い、状況によっては区と地域と協議の上、避難所の開設を行います。

続いて、37、38ページを御覧ください。

避難行動要支援者支援の取組でございます。震度6弱以上を目安に地域本部に要支援者名簿を、高齢者でありますとか、障がい者でありますとか、そういった要支援者名簿を提供することになっています。このシートには一般の安否確認、今見ていただいているシートは一般の安否確認の手順を例として示しておりますが、平成31年度は避難行動要支援者の取組を地域と連携して進めていきます。避難行動要支援者の安否確認の手順例です。この図の右下にありますとおり、地域の防災本部の情報班と町会、民生委員、ネットワーク委員等が連携して避難行動要支援者の安否確認を行うこととなります。ただし、名簿があれば安否確認ができるということだけでなく、日頃の顔の見える関係があつてこそ、災害時にも日頃の関係を活かして安否確認ができますので、災害時要支援者と日頃関係を持っている町会、民生委員、ネットワーク委員等との連携が重要ということになります。港区では既にそのような町会、民生委員、ネットワーク委員等が連携して先進的な取組をしている地域がありますので、その取組をモデルとして整理をし、それを参考に各地域での取組を推進してまいりたいと考えております。

すみません、追加資料でチラシをつけております、「警戒レベル4で全員避難」を御覧くだ

さい。カラー刷りのチラシでございます。

水害時の避難情報の変更についてのチラシになっております。ございますでしょうか。

水害時の避難情報の伝え方の見直しが行われまして、6月から警戒レベルを用いた避難情報を全国的に運用することとなりました。従来は避難勧告、避難指示という発令でしたが、今後は警戒レベルを5段階に分け、警戒レベル4で全員避難、高齢者等はレベル3で避難となります。既に広報みなとの区内版には7月号に掲載する予定になっておりまして、全市版には8月号に記事を掲載いたします。こちらのチラシについては、班回覧を依頼させていただいて、今、各地域で回覧していただいているところでございます。また、ポスターについてもこれから危機管理室で作成されますので、でき上がり次第、地域等で掲示していきます。

最後に1つ情報提供です。こちらは資料がないので口頭での報告になります。

避難所生活が長期化する場合、学校再開の観点から学校の明け渡しが必要となるため、災害弱者、高齢者等のための避難所の集約化が必要となります。小学校とか中学校を避難所として開けるわけですがけれども、長期化した場合、人数を集約化することが可能になってきますので、どこか1カ所に集約化して、学校の教育への影響をなるべく少なくするということで集約をしままいります。そのために1区1校、避難所となる中学校の体育館にエアコンを設置していくこととなりました。これは全市的な取組です。港区では、区災害対策本部を設置する区役所と連携が図りやすい区役所に近い、また近い将来に体育館の工事が予定されていない中学校ということで、港南中学校となりました。工事は来年度の予定となっております。

以上が防災関係でございます。

続いて、防犯関係に移ります。

16ページを御覧ください。

4つの戦略のうちの2つ目、戦略その2、防犯対策の強化についてです。

防犯対策の強化として、31年度までに「区内の街頭犯罪や子どもが被害者となる事案の件数が減っている」という状態を目指しています。こちらは17ページになります。

その31年度の目標は2つありまして、1つ目は、「区内の街頭犯罪発生件数」を550件以下にするです。30年度は432件で順調でした。もう一つは、「区内の子どもへの声かけ事案発生件数、安まちメール受信件数」を5件以下とするです。30年度は12件でしたので順調でない状況です。実際の犯罪の件数は全体として減少していますので、全体としての目標の達成状況は順調としております。

具体的取組についてです。18ページになります。

ここにありますが3つの取組を行い、3つ全て目標を達成しました。19ページから21ページにそれぞれの具体的取組の目標と実績を1枚ずつのシートにまとめています。こちらについては、目標を達成していますので説明を省かせていただきます。

次に、4つの戦略の3つ目、快適なまちづくりにかかる「歩行や移動の安全性の確保」です。資料は22ページです。

次に、23ページを御覧ください。

31年度までに目指す状態は、「区民の自転車の適正利用が進んでいる、弁天町駅前交差点において通行の改善が図られている」です。その31年度の目標、アウトカムは4つあります。

1つ目が「自転車等放置禁止区域（弁天町、朝潮橋駅、大阪港駅周辺）の放置自転車台数を800台以下とする」です。30年度は683台で前年度を上回りましたので順調ではありませんでした。

2つ目が「港区内全域の放置自転車台数を6,000台以下とする」です。30年度は2,882台でしたので順調でした。

3つ目が「港区内の自転車事故発生件数を100件以下にする」です。30年度は105件で、目標、前年度を下回って目標に近づいてきていますので、31年度には100件以下になるという見込みで順調と判断しております。

4つ目が「車椅子利用者の国道43号の横断による年間交通事故」ゼロ件の継続です。30年度もゼロ件でしたので順調でした。

この4つの目標の全体の評価としましては、自転車放置禁止区域の放置自転車数も前年度と比べて30年度は増えてしまいましたが、31年度の目標の800台以下は達成する見込みですので、全体としては、4つの目標を全て31年度に達成する見込みですので、順調と判断しております。

具体的取組についてです。24ページです。

ここにありますが2つの取組を行い、2つとも目標を達成しました。こちらも25ページ、26ページにそれぞれの具体的取組の目標と実績をまとめておりますが、説明は省略させていただきます。

続いて、最後の4つの戦略の4つ目、27ページです。快適なまちづくりにかかる生活環境の向上と改善です。28ページを御覧ください。

目指す状態は、「まちの美化や生活環境の向上など、よりよい生活環境づくりが進んでいる」です。その平成31年度の目標は、「生活環境がよくなった」と答えた区民の割合、41.5%です。30年度は38.1%で前年度を上回り、31年度には目標を達成する見込みですので順調でした。

次のページです。具体的取組についてです。

ここにあります3つの取組を行い、2つは目標を達成し、3番目の特定空き家対策が目標未達成でした。

32ページを御覧ください。

特定空き家は、倒壊等の危険ですとか、衛生上有害など、放置することが不適切である空き家です。これは区民の方から危ない空き家があるなどの通報があった場合、区の担当職員が現地調査をしまして、その空き家の所有者調査をし、適切な対応について必要な情報提供や助言等を行います。また、公民連携による空き家の利活用を促進し、特定空き家の発生を防ぎます。30年度の目標は2つありまして、1つ目の周辺の特定空き家等に不安などを感じている区民の割合10.7%以下を目指していましたが、実績は14.0%でしたので、未達成となりました。もう一つの目標は、特定空き家等の解体や補修等による是正件数2件以上で、実績は9件でしたので達成です。業績目標の達成状況の判断としては、取組は予定どおり実施しましたが、目標未達成です。

平成30年度は大阪北部地震、大型台風の来襲といった大規模な自然災害が発生したことから、多くの保安上危険な家屋の情報を受け付けることとなりまして、特定空き家等に不安を感じている区民の割合が増えたのではないかと考えています。改善策としては、特定空き家への適切な対応を行うとともに、地域資源として空き家利用の積極的な検討を行い、公民連携による空き家の利活用の促進による特定空き家の発生を防ぐなど、特定空き家に陥らないための啓発活動等の実施を図ってまいります。

次に、当日配付資料、防災・防犯部会に関する事前意見内容と区役所の対応・考え方を御覧ください。

こちらは中村委員から事前にご意見をいただいております、その中の防災・防犯部会に関するご意見に対する区役所の回答でございます。担当の公民連携担当課長の近藤よりご説明いたします。

○近藤公民連携担当課長　こんばんは。公民連携担当課長の近藤です。よろしくお願いします。

事前意見内容と区役所の対応・考え方についてですが、1のところを私からご説明させていただきます。

築港地域の住環境整備についてです。下段のほう、住環境の整備が築港地域には重要です。特に隣接する港晴地域と築港地域を結ぶ千舟橋歩道橋は勾配が基準値をオーバーし、既存不適格の構造物です。バリアフリーの観点で築港地域を検証する必要がありますというご意見をい

ただいております、それに対する区役所の対応と考え方です。中段のところからです。

ご指摘のありました千舟歩道橋は、昭和48年に竣工した歩道橋であり、国が定めた立体横断施設技術基準で定めている縦断勾配12%以下は満たしております。しかしながら、当該の歩道橋は阪神高速道路の出入り口車路の高さの確保や歩道橋前後の取り付け道路との位置関係など、物理的な要因によりバリアフリー法及び大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱の努力目標である縦断勾配5%以下（沿道の利用の状況等により困難な場合に当たっては8%以下）の基準には満たしていない状況となっております。現時点では、勾配の改善については困難な状況ですが、大規模改修時などの機会を捉まえて、管理者である建設局と改善策について協議してまいりたいと存じます。よろしくお願いします。

以上です。

○花立協働まちづくり推進課長 2番のご意見について私から説明いたします。

住区内の道路を迂回道路（ショートカット用）に利用する大型車が増えています。制限速度を1ランク下げる（40キロから30キロ、第二コーポと第五コーポの間の道路について）、大型車規制（1丁目と2丁目の間の道路）で大型車を築港環状道路（海岸通、外周道路）と中央大通（国道172号）に誘導することが必要ですというご意見です。

区役所の対応・考え方は、交通規制につきましては、警察の所管となりますので、港警察署へご意見をお伝えいたしました。今後とも地域からいただくご意見を踏まえながら交通環境の改善に向けて、警察などの関係機関と連携してまいります。

以上でございます。

最後に、特に今回ご意見をいただきたい項目です。災害時に今、パワーポイントで出しておりますが、33ページになります。災害時に地域で助け合うことができると思う区民を増やすための取組、また、自分の避難場所を決めている区民を増やすための取組にはどのようなものがあるかについて、特にご意見をいただければと思います。

以上、事務局からのご説明でした。どうぞよろしくお願いいたします。

○姥谷議長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明がありました。30年度の施策、あと評価について、また今年度の取組について皆様からご意見をいただきたいと思います。特に今、花立さんがおっしゃっていただいた災害時に地域で助け合うことができると思う区民を増やすとか、自分の避難場所を決めている区民を増やすとかいうことにも触れていただければありがたいと思います。また、目標未達成のところのアイデアなんかがございますたらご意見いただければと思いますので、

皆様から一人一人全員のご意見をいただきたいと、よろしくお願いします。

ご意見のある方ございましたら、挙手で、本当に遠慮なくどうぞ。

○片岡委員 港区障がい者地域自立支援協議会の片岡です。

私は、常に障がい者の支援に携わっている支援団体で構成されている協議会なんですけれども、やはり昨年の震災、地震ですよね。あと台風21号の甚大な被害を受けて、今まで以上の防災意識を持っていかないといけないなということをすごく痛感しております。私ども協議会でも7月に研修の企画をしているのですが、先ほども出ましたように、避難行動の要支援者の安否確認等で地域の方にいろいろお世話になるかと思うんですけれども、とにかく顔の見える関係というのが必須になるかと思うんですが、それは有事の際にすぐできるものではないと思いますので、普段からこういった取組が必要なのかということを逆に皆様からご意見をいただきたいと思っているんですね。

というのが、各港区の住区地域のほうで防災の訓練をされているかと思うんです。そこで障がい者の方も一緒に参加するところもあるかと思うんですが、逆に障がい者の方への対応であったりとか、どういうふうな形で接したらいいのか、ちょっと難しいなというふうにも感じてもらえるところがあれば逆に言っていただければ、協議会のほうで何ができるのかを考えていかせていただきます。もちろん障がい者の方だけではなくて、支援者と一緒に参加できるような体制をとっていくことはできないのかというふうに考えておりますので、何かそのあたりの現状とかを聞かせていただければありがたいなと思っております。

○筋原区長 ありがとうございます。区長の筋原です。

おっしゃっていただいたように、非常に障がい者の方の受け入れをどうするかというのは非常に大きい課題だと思っていまして、防災訓練もそうなんですけれども、実際問題として、例えば去年台風がありました。台風も去年の21号みたいな大きい台風になると、自主避難したいという方がおられるわけなんです。これは基本的には、大体は台風のたびに区役所に心配なので避難したいけれどもという電話がかかってきたりしますが、それは一定区役所で受け入れさせていただきますし、去年も台風24号の時なんかは、中学校を自主避難場所として開けて対応をさせていただいたんですけれども、そういう時に高齢者、いろんな方が来られるんですけれども、障がいをお持ちの方もいろんな種類の障がいがありますよね。例えば発達障がいであるとか、ちょっと集団の中でいるのが難しいとか、障がいの種類によっていろいろ、例えば個室が要るのかとか、いろいろ準備しないといけないことがあるなと非常に我々思っております。それをどうお聞きしたらいいのか、保護者の方がいいのかというのをずっと去年ぐらいから議

論をしていましたので、ぜひ協議会さんでそこら辺を具体的に、こういう形の障がいをお持ちでしたらこういう場所が必要であるとか、そういうのをご教示いただいて、じゃ、その自主避難場所をどこに置くのか。できたら実際に障がいをお持ちの方と支援者の方と日頃から我々も地域の方もつながるようにするとか、そういうのが具体的に必要だなというのを非常に思っていますので、ぜひまた連携をお願いいたします。

○姥谷議長 片岡さん、よろしいでしょうか。

○片岡委員 はい。

○姥谷議長 ありがとうございます。

他にもどんどんご意見。

○宮本委員 弁天なんですけれども、こういう大事な話を私も以前は防犯部会の責任者をやっていたんですけれども、こういう話をうちにも専門がいるんです。防犯・防災のリーダーが、どこの地域にも負けない完璧な男が。声もかけたんです、本当は。区政会議に出てくれるかと、あんたが出てくれて思っていることを言ってくれたらいいし、今以上にリーダーシップを発揮できると。いいんですかと言うから、私が一遍区と話をすると。素人の私たちが言っても漠然としているんですね。ただ聞くだけで申しわけないです。個人的にはいろんなことを考えているんです、皆さん方と同じように。でもこういう場には代表としてエキスパートを私は出したいなど、これはご理解できますね。今後は、その意味では私は専門家を送り込みますので、よりよいこういう防災避難所とか、津波とか詳しいので、本人もやる気十分ですので、ひとつ区のほうもご協力よろしく願いいたしますね。いずれお電話いたしますけれども。

今日は、私の意見は漠然としています。いざという時のまず自分自身なんです。いざという時家族が一番です。家族が安全で、それから動く。いざという時家族をほっといて責任者だからといって私は区役所へ飛んでこない。まずは家族、それから次は地域、ですから組織図がこの役員とか委員さんは、うちの場合は弁天小学校へ集まると。自分勝手なんですけれども、私ははっきり言っているんです。うちの場合は後だと、まずは周りを、それが一番大事ですから、それから広げていく。ですから、物の順序、いざという時の、この気持ちは私は常に持っているんですけれども、多少そういう組織のところからは離れるんですね。

以上です。

○筋原区長 ありがとうございます。

今、宮本委員おっしゃっていただきましたけれども、やっぱり順番としては、まずはおっしゃったように自助ですね。ご自分、そしてご家族、まずそれですので、それからの共助でご

ざいますので、それは優先順位はおっしゃるとおりでございます。

あと、部会については、ちょっと今日、この後でもまたアンケートでご相談したいなと思ってたんですけども、区政会議のあり方全体をどうしたらいいのかなというのは思っていて、というのは今、区政会議全体でいうとほぼ50人いるんですね、委員さんが。全体会議が50人で活発な議論というのはちょっと難しいですね、正直。大体普通に議論できる限界というのは、大体20人ぐらいとか言われていまして、それをどうする、全体会議をまず50人、これは僕はちょっと減らしたほうがいいんじゃないかなというふうにも思っていて、あと部会は非常に活発にご意見をいただきますので、むしろ部会を中心に、部会のほうにはもう少し来ていただけるようにして、組み直したいなという思いを持っておりますので、これは後ほどまたご説明をしまして、その上でアンケートで皆さんのご意見を賜りたいなと思っておりますので、その中で、今、宮本委員おっしゃったご意見も踏まえて検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○姥谷議長　どんどん言ってくださいね。

○岩本委員　よろしいですか。

すみません、市岡在住の岩本です。よろしくお願いします。

2点あります。1つは、障がい者の話が出ましたけれども、障がい者といったときにサポートを必要とするという定義でいくと、港区は外人が多くないですか。インド人比率がすごく上がっていませんか、しょっちゅう弁天町で会うんですけれども。この方々がどんな情報共有をされていて、自分たちがどうしたらいいのかわかっておられるのかなと思うことがあります。

しょうもない話ですけども、職場で外国人が多いところで働いているので聞いてこられるんですよ、岩本さんといって。ごみの日やいうから段ボールを出したけれども、今日持っていきつてくれなかったと聞きに来るんですね。何でというのが彼女たちはわからなくて、しょうがないから私が区役所に電話してどうしたんですかとか、いろんな生活支援という意味ではすごく皆さん不自由を感じておられていて、どうしておられるのかなということがあります。それが1個。

2個目は、これはすごくご理解いただきやすいかなと思うんですけども、私、実は市岡在住なんですが、事情があつて磯路でなんちゃって班長をやっています。なんちゃってというのは何となく、大したことをしていないんですけども、会費を徴収して回覧板回すぐらいしかさせてもらっていないんですけども、そうすると市岡のほうは生まれ育ったところなので、市岡の町会の10軒ぐらいはみんな存じ上げているんです、顔も、ご家庭の事情も。そしたら何

か起きたときに隣のおばちゃん足が悪かったけどどうかなと思って、10人ぐらいの単位だったら把握もできるし、気も回せる。ところが磯路のほうはなんちゃって班長なものですから名前しか存じ上げなくて、ここの差は大きいなと思っているんです。せつかく地域で町会で班長制度がある中で、10人ぐらいの規模であればもう少しご近所のお付き合いを、私もちゃんと磯路でさせてもらわないといけないなと思っているんですけれども、そうすることで自分も気も遣えるし、気も遣ってもらえるという実感はあるかなということです。

○筋原区長　ありがとうございます。

すみません。外国人、今も増えていますので、外国人対応は全市的にも大きい課題なんですね。去年の地震、台風でもそれは非常に大きい問題として取り上げました。今、一応国際交流センターがそういう情報発信とかもしているんですけれども、天王寺の。ただそもそも国際情報センターに行ったら情報が取れるというその情報が伝わっていないわけですよ。なので、これをどう伝えたらいいかというのを今年やっていまして、それはやっぱり、例えばインバウンドでしたら泊まれる宿泊施設であるとか、それは担当する、観光関係は経済戦略局やったりするんですけれども、そういうところと連携をして今年大きいテーマでどういう形で発信するかというのを、これもSNSであるとか、いろいろな方法が考えられると思うんですけれども、それをしっかり考えて、今年中に実際に組んで動き出すという状況ではあります。ですので、それが見えてきましたらその発信、当然港区でもやっていく、これは非常に大きい問題で、これまで大阪万博に向けて大分港区、人気が来ているので、すごい地価も上がってきているんですね。なので、ここは港区としても大きな問題だと思っています。

それから、ごみの問題なんかも、市岡日本語学校さんなんかは、来られる方に対してごみの出し方とか、そういう講習もやったりされているんですよ。あと避難の方法などもやったりしています。当然大阪市も避難の例えば避難場所の掲示とか、避難経路の掲示なんかも前と比べると今は3カ国語表示があって、ピクトグラムという絵でわかるやつというのも配備するようにして、極力、外国の方も見ただけでわかりやすいようにするというのはやっています。

あと、災害スピーカーの放送ですね。これがなかなか、吹田市の襲撃事件のときもスピーカー、報道していましたが、聞こえないといってたくさんお叱りが来たんですね。実際になかなか聞こえにくいんです。あれは今デジタル化をしようとしていまして、できるだけ聞こえやすい形にすると。もう一つは文言が長いんですよ。文言も短くして、これも多言語で他の言語でも、言語は英語、あと何語かしらあるんですけれども、それでも放送をするようにするというのも一方で今取り組んでいるところです。危機管理室というところで今やっていますの

で、そういう対応になっていくという状況があります。

それから、あと、班長をしていただいております。おっしゃるように、私、本当に地域振興会の班長制度というのがコミュニティの基礎かなという感じがしています。やっぱり顔の見える、基本の基本が班やご近所のつながりが一番大事で、回覧を回したりということが非常に大きなコミュニティの、もともと向こう三軒両隣の世界の日本のコミュニティ力の基礎になっていたんかなという気を僕はしていますので、おっしゃられるように班の5軒とか10軒の間でまず顔の見える関係というのはすごく大事なことだなと思います。

○岩本委員 外国人登録は今何人になっているんでしょうか、全員で。ふと……。

○筋原区長 また調べてお伝えします。

○岩本委員 先ほど町会の制度を活用するなら言語の問題は別として、外国人も積極的に町会へ入れと、区役所のほうから登録に来たときに言われたらどうかなと思うんですけども。

○筋原区長 それはそうですね。おっしゃるとおりですね。

おっしゃるとおりで、それは今後そういう課題は出てきて、何とかしないとと思っていますけれども。

○岩本委員 知らんから絶対に入らなあかんのですと言って入らせたらいい。

○姥谷議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○佐野委員 磯路で防災リーダーの担当をしております佐野と申します。こんばんは。

うちの自主防災組織、イソップという名前にして活動しているんですけども、6月の定例会に視覚障がい者の方に来ていただきまして、手話サークルのボランティアさんに来ていただいて、まず手話講座をやっています。年に2回ということで定期的にやっているんですけども、指文字というんですか、それは1回聞いたってなかなかわからなくて、また2回目も同じようなことをしているんですけども。この前は障がいをお持ちの方も一緒に来ていただきまして、この6月の北部地震、それから台風が去年ありました。その時にどうなさっていましたかという生の声を聞かせていただいたんですね。我々はそういう障がいをお持ちの方にリーダーとして何ができますかと。逆に障がいをお持ちの方は我々に何をしてほしいですかと、どういふことをしてほしいですかという生の声をみんなで話し合ったんですね。だからいろんな障がいをお持ちの方がいらっしゃるんですけども、そういう方がいらっしゃるということを解ってくれるだけでもありがたいと。それから避難所に来られてどうされたんですかと言ってもそれが無いと。だからうちの避難所にはホワイトボードを置きまして、それで書けるようにというふうな対応をね。だからやはりいろんな障がいをお持ちだと思えるんですけども、その方た

ちに我々地域は何ができるのかと、逆に。地域に何をしてほしいのかというようなことを我々は知りたいんですけれども。できること、できないことがあるんですけれども。それで我々が避難訓練をという再三地域で防災学習会とかいろんなことを三島さんのご指導もありましてやらせていただいているんですが、主催するほうにしたら、ここにある今日の意見いただきたい項目で助け合うことができると思う。これはどうしたらいいのかなと。それで避難場所を決めて、自分の場所を決めている区民を増やすとって、避難訓練に出てこいと、まずそこをどういうふうにしたらそこが増えてくるのかなと。高齢者の方は多いんです。だけど、若い世代、自分で逃げられるでと。別に人の助けなしで逃げられるでという思いの方がいらっしゃるのかというところで、今度は子どもたちに一応的を絞って、学校の土曜授業に防災学習会をしよう。それに例えば磯路ですので、保育所とか、幼稚園とかそういうところも一緒に来てくれたらという思いがあるんですけれども、なかなか土曜日にすることが難しいとか、だからそういう会議にもそういう施設の人、障がい者の施設の人も含め、それから学校関係も含め、そういう場に出てきてくれたらいいのになという期待をしております。

以上です。

○筋原区長　ありがとうございます。

本当に磯路地域の防災の取組は、私はもう大阪で一番やし、日本でも本当にトップレベルやと思っています。毎回新しい課題も設定されて、先日もドローンを飛ばしましたし、非常に先進的な取組をされて、また終わった後に反省会をしっかりとされて本当にすばらしい取組をしていただいているんですけれども、おっしゃっていただきましたように本当に形にしている、ばくっと大きい助け合うことができると思う区民を増やす取組、えらい大きい設定、問いかけだったんですけれども、これは本当に今取り組んでいただいている一つ一つのメニュー、これをできるだけ地域の皆さんにわかっていただくという、これは我々広報のほうでもいろいろ特集を組んでとか、そういう工夫が必要かなと思っています。

それから自分の避難場所を決めている区民を増やすというのは、これは防災学習会とかに来ていただきましたら、そこでその日のうちに決めましょうということでやったりするわけなんですけれども、僕はできたら本当は町会ごとに回覧でもいいので、町会ごとにここに一応避難できますよというのが決まっていきましたら、絶対にそこに逃げなあかんというわけじゃないですよ。ご自宅が3階、4階だったらご自宅の上に逃げてくださいでもいいわけなんですけれども、ただこの町会はここに、この建物に逃げることができますよというのを全町会決めて、それでマップに落としてそれを配っちゃうというたら大分そういう区民の方の割合は増えるん

じゃないかなと思っているんですけどね。ありがとうございます。

○姥谷議長　どんどんご意見ありましたらお願いします。

佐用委員、お願いします。

○佐用委員　八幡屋の佐用と申します。

今おっしゃったみたいに災害時に地域で助け合うことができると思うということなんですけれども、4丁目なんですけれども、うちの班というか、町会が高齢者が多いんです、私も含めてですけれども。だからお年寄りが多いときに災害の時はどうしたらいいのかなとか、町会で一度総会みたいなのをしたらいいんじゃないかなと思ったり、今は各家庭の住所とか、名前とかいうのがなくなってきているんですけれども、今年4月に一度やってみようかなということで町会長と相談しまして、強制ではないのでできるだけそれを書いていただけたらなということで書いてもらっているんです。だからそうなった時にどんなふうにしたらいいかなというのは、また町会長といろいろと相談してみたらいいかなと思っています。

○筋原区長　ありがとうございます。

今、町会も、八幡屋はかなり町会に入っている方の比率は多いと思うんですけれども、港区はまだ70%以上町会に入っている比率があるので、大阪市24区の中でも屈指の高さなんですけれども、区によっては30%ぐらいしかないところもあるんですよ。おっしゃっていただいたように防災で取組が必要だからというのは、やっぱり町会に入らなあかなという逆に動機になると思うんですよ、その情報が必要だったらぜひ町会へということで。おっしゃっていただいたように個人情報も任意で、防災のために出してくださいよと言いましたら、実は僕、区長なので単身で今、港区に住んでいますけれども、家族は市外に住んでいるんですけれども、僕の家族が住んでいる町会なんかは、そういう形で独自の名簿を声をかけてつくったら結構書いてくれるので、やっぱり防災のことなので、これを書いておかないといざという時助けてもらえないなという意識もあるみたいで、それは結構有効なんですね。防災をキーワードにしてまたコミュニティの結束を図っていくというのは、非常に大切な要素だなと思います。ありがとうございます。

○姥谷議長　ありがとうございました。

○池山委員　池山です。

今お聞きした中でちょっと気になったというか、外国人の方なんですけれども、登録されている方というのは当然把握しやすいと思うんですが、昨今増えてきているのは民泊施設が増えてきて、二、三日で人が変わっていくというところで、民泊業者さんは名簿はリスト化はされ

ているということですけれども、なかなかリアルタイムにそこに誰がいてるとか、何人いてるとかということが把握できない。町会自体も要は多言語化できていないところですので、そういった対応がなかなか困難なのかなと。やっぱりこういったところは区からの何か働きかけで多言語化を進めていくのもそうですし、ピクトグラムにしても日本独特のピクトグラムというのもあったりするじゃないですか。やっぱり世界基準のピクトグラムがあってもしかりなのかなと思いますので、その辺をまた今後よろしくお願ひしたいと思います。

○筋原区長　ありがとうございます。

おっしゃるとおりインバウンドの対応というのは、ちょっと今までにない課題ですよ。今までは住んでおられる住民の方、プラス昼間人口ですね。会社の社員さんでどうするかということで、実は会社の社員さんをどうするかということもまだ途上という状態なんです。その状態でプラス民泊のその日だけの形が来るという、どうするかということになるわけですが、これは非常に難しいですよ。どんどん今増えていっていますからね。とはいえ、これはやっぱり民泊事業者のところに啓発のチラシなり多言語化して置くとか、ピクトグラムもそうなんですけれども、そもそもここ津波が来るというのは知っていますかという話なんです。日本というのは津波が来るということをわかっていますかというレベルやと思うので、それもしっかり今、そういうチラシを入らせてもうて、そこをできたら義務づけに近いぐらいしたいところなんですけれども、義務づけは難しいと思うんですけれども、そういう取組をやっでいかないといけないなと思います。

○姥谷議長　ありがとうございました。

他には。

○森田委員　市岡元町の森田と申します。

私は港区へ来て、大阪へは転入組なんです。もう40年経つんですけれども、地域の中に身を置くというふうなことがなかなか実感できていない。皆様のように地域で育ちながら形成してきたそのコミュニティの中に入っていないかなというところで、少しでもそういったことの中に貢献ではないんですけれども、感じてみようかなというところで委員をさせていただいてるんですけれども、そういう人間でもなかなか実際に行われている動きというのは見えづらいところがあって、ここにおっしゃっている、まず一番大事なのはコミュニティだと思います。コミュニティというのはコミュニケーションというのがベースにあると思うので、先ほど佐用委員でしたっけ、地域で話してみようという試みをするのがいいのかなとかいうのもあったし、ちょっと戻りまして、ここに災害時に地域で助け合うことができると思う区民を増やすための

取組はというところについては、さまざま今、意見が出ました。思ったよりもたくさんな状況に置かれている人たちがいるんだなということはよくわかりましたので、それと、特に私の市岡元町のほうは、最近マンションがたくさん建ってきていて、それもワンルームマンションが非常に多いという中で、コミュニティの形成というのをどうするかというのが非常に難しいのかなと。ワンルームですから多分流動率も高いでしょうし、入ってこられる方も若い方が多いと。でも防災ということになれば皆さん一緒の状況になってしまうので、そこをどうやって意識づけていってもらえるかなというふうなことが必要かなと思っています。

それと、自分の避難場所を決めている区民を増やすにはというところは、まず自分が避難しないといけないのかという自覚から始まると思うんですね。自分で考えて情報をとって、自分のところは例えばマイナス2メートルだから避難しないといけないとかいうことはなかなかできない。やはりこれも話し合いの場を持って、自分のところはこういう場所だったんだ、だったらというふうな意識づけを直接言葉で知っていってもらいたいというのが大事なかなというふうに思います。

また戻りますけれども、ワンルームマンションの町会への加入がどういうふうな状況であるのか、要は防災についてとかいうディベロッパーのほうに区からの働きかけみたいなのはされているのかなと。建設段階において入居者の方に事業説明事項の中にそういうようなものを入れておいてもらって、避難訓練があれば参加してというようなところがあればいいなというふうに思います。

以上です。

○筋原区長　ありがとうございます。

ワンルームは非常に難しいですね。先ほどの民泊で泊まっている方と同じぐらいの状況になりがちで、おっしゃるようにできたときが大事なんですよね。一旦建ち上がって住んでしまうとそこから、途中から町会へ入っておかないと言ってもなかなか難しかったりするので、できる限り建つときにディベロッパーさんに説明書類の中に町会の加入申込書を入れておいてくださいとかいう働きかけは実際にやるんですけれども、ただそれもディベロッパーさんによって強制できないので、それはできませんと断るディベロッパーもおるんですよ。ですけど、そこは地道にやるということと、それとあとは各戸の一軒一軒のところに情報を届けるという各戸配布の情報というのは広報みなとしかないんです。広報みなとは今、全地域の皆さんが実際に配って、町会に入っている入っていない関係なしに入れてくださるので、そこに載せるというのが我々いつもやっていることなんですけれども、たださっき申し上げたように、これも

30%近くが読まずに捨てられちゃうんですね。チラシのごみ箱のところにばつと捨てられちゃっているの、それを読んでいただけるようにということですよね。

これはいわゆるそういう顔の見えるつながりづくりというのを我々は第1層と言っているんですけども、第1層の支援ですね。校下単位が第2層で、区が第3層と言っているんですけども、僕ら行政というのは。いわゆる第1層の顔の見えるつながりづくりの支援というのを、これは大きい課題で全市的にも継続して取り組んでいるんですけども、引き続き各区でいろいろなアイデアを出し合ってやっていますので、また、そういうふうな状況をまたブロックしながらやっていきたいと思います。

○姥谷議長　ありがとうございます。

他には、大場さんいかがでしょうか。

○大場委員　築港の大場です。

築港地域、お昼は会社関係の港湾関係が多いのでたくさん人がいてますし、夜になったらそこがみんな空き家じゃないですけども、人が少なくなります。それと、先ほど皆さんがおっしゃっていたように、すごく民泊が多くなっているんです。もう一軒家が民泊になったりとか、そういうところが多くなって、マンションも民泊と普通のああいいう形が多くなっているの、民泊、本当にまちを歩いていても言葉が日本語じゃないんです。いろんな言葉が入ってきて、ここ日本じゃないねと私は言っているんですけども、それぐらい。皆さんが民泊で泊まれるから、災害があったときに民泊に泊まられている方がどうされるのかなというのは不安に思っています。

近所の方はみんな防災のこともいろいろなことは関心は持っています。先ほどおっしゃったようにワンルームも多いので、ワンルームの方たちは防災の訓練とかも余り出てこれないです、ほとんど。出てくるといったらお年寄りと最近ちょっと小学生たちも出てきてくれる時もあるんですけども、そういう関係でちょっと心配ですけども、どうしたらいいかというのは私にはわからないので、防災リーダーの方たちは毎月いろんな会議をされているので、そこでいろいろ意見は出されていると思うんですけども、だからワンルームと外国の民泊というのがすごく築港のほうは多くなっているの、ちょっと心配な、いざというときに言葉は通じない、どこへその人らが行くというのが心配はしておりますけれども、どうしたらいいのか今から考えないといけないなとは思っています。

以上です。

○筋原区長　ありがとうございます。

本当に築港は最近どんどん民泊というか、合法民泊ですけども、建っていますよね。それで新しいお店も増えてきていますし、また海遊館もありますしね。ですので、多分、大阪万博までに多分築港が港区の中で一番いろいろ変わって人も増えていってくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、ただおっしゃるように、今、避難所は当然第一義的には地域の皆さんの避難所という、住んでいる住民の方の避難所ということでしかまず想定していないですから、だからそこに民泊の外国人の方々が押し寄せてきたりしたらなかなか大変な大混乱になると思うので、じゃ、その方々はどこに避難するのかというのは、予め民泊事業者と話をしておかないと、民泊で事業をやっている方もどこかに逃げなあかんわけですから、それはこれも新しい課題で考えないといけない課題ですね。ありがとうございます。

○姥谷議長 よろしいですか。

重森さん、トリいっておきましょうか。

○重森委員 皆さんの話を聞いていて、女性会の重森ですけども、すみません、住んでいるところは八幡屋なんです。皆さん大変問題が大きな問題だなと思うんですけども、私は住んでいるところがいざとなった時に自分がどれだけ動けるか、助けられるほうに回っているなと思うこともあります。だから訓練というのは何回やっても本当、その訓練をしてほしい。皆さんのところはしておられるんでしょう。うちのところは町会は訓練していませんから、小さい規模から町会で訓練を何回かしてほしいなという希望は出しているんですけども、まだ、小学校に集まってはしていますけれども、町会ではうち3丁目なんですけれども、していませんので、それが一つの希望ですね。小さな希望ですけども、そこから始まっていきたいと思います。ごめんなさい。

○筋原区長 ありがとうございます。

本当に地域によって色があり、いろいろなんですけれども、できる限りそういう先進的な取組事例もご紹介もしまして、こんなことをやっているんやったらうちも取り入れようかなという形で広めていっていただけたらとは思っています。

例えば要支援者の方をどうするかという取組なんかは、実は港晴の地域が非常に進んだ取組をされておられます。どういうことをされているかということ、民生委員さんが中心になって、民生委員さん、地域振興会、ネットワーク委員さん、あと女性会と、地図に例えば高齢者のひとり暮らしの方は例えば赤とか、シールを貼っていくんですよ、みんな。障がい者の方は何色とかというのを貼って行って、みんなで貼る作業を一緒にして、その上でどの地域、どの色はどの団体がいざというときには見守りましょうとか、日頃から声をかけましょうとかいう取

組を進めておられますので、今やろうとしていますのは、一回、港晴さんのやってきた手順をわかりやすく整理して、マニュアルみたいに整理をして、それを全地域でご説明をして、またそれを各地域でアレンジしていただいて、地域に合ったやり方でできるところから取り組んでいただくというのを区役所も入って進めていけたらなというふうに思っています。ありがとうございます。

○姥谷議長 ありがとうございます。

他には言い残したことは、よろしいですか。

時間も迫ってきたので、3番のその他について事務局のほうからご説明よろしいでしょうか。

○藤田総合政策担当課長 総合政策担当課長の藤田でございます。

その他の議題ということでございます。

その前に、次の全体会議、区政会議でございますが、7月2日火曜日の19時から開催いたしますので、ご出席いただけますようお願いいたします。

それから、区長からもお話がございましたけれども、区政会議の構成を見直しすることができないかなということで検討しておりまして、ぜひとも皆様方のご意見をいただきたいと思えます。時間も過ぎておりますので、本日、考え方をご説明いたしまして、できましたらアンケートにお答えいただくということでお願いしたいと思えます。このアンケートをできるだけ集約いたしまして、次、7月2日に全体会議がございますので、区役所の考え方も再度整理させていただきましてお示しをしたり、意見交換をしながら、できたら方向性みたいなものを見出していけたらなと思っております。

お手元の資料なんですけれども、実はアンケートという、通常のアンケートもございまして、それも含めてご説明していきたいと思えます。

資料、ちょっと後ろのほうになりますけれども、アンケートが2つございまして、よろしゅうございますか。

1つは、港区区政会議防災・防犯部会に関するアンケートというものがございます。

このアンケートは毎年やっているものでございまして、昨年度もお諮りしたことでございまして、皆様方の任期が今年の9月30日になって切れてしまいますので、切れるに先立ちましてアンケートをご協力いただきたいというものです。これをごらんいただきますと、1から4ぐらいまでいろいろ書いておりまして、全体的に申しますと、これは24区全体で統一して実施されているものでございます。区政会議が有効に動かしているのかどうかというのを見させていただくというものでございます。簡単なものでございますので、ぜひご協力いただきたい

いと思います。この回収率ということも数値化されて、またいろいろ批判されたりするおそれもありますので、できるだけお願いしたいと思います。

すみません、これの締め切りなんですけれども、8月いっぱいまで受け付けておりますので、次回の7月2日の全体会議にご出席するときに持ってきていただくということも結構でございますし、ファックスとかメールあるいは郵送でお送りいただいても結構でございます。宛先につきましては、区政会議の各委員様に資料をお送りした際に担当名とか書いておりますので、そこにお送りいただければと思います。

その次のものが区長が申ししておりました区政会議の構成に対する、いわゆる見直しに対するアンケートということでございます。区長のほうからもお話しがございましたけれども、今、港区の区政会議の委員数、皆様方、他の部会の方も合わせますと50名ということになっております。他の区役所、24区ございますけれども、なかなか50名定員というところが少なくございまして、他、1つの区役所ぐらいあるんですけれども、大概はもうちょっと少ない、例えば20名とか、30名ぐらいの前後とかで運営されているというのが大体普通です。50名というのが条例で規定されているということですので、条例に基づく規則のほうで50名が上限ということになっておりまして、その上限ということなんです、区長も申ししておりましたように、区政会議の委員は必ず全体会議に参加していただくという、それが本会になりますので、そうなりますと50名の方から一人一人の方から、今日のこの部会でもそうなんですけれども、いろいろご意見をいただくというのが非常に難しいとも思われますし、また、人数が多過ぎると活発なご意見とか、発言しにくいというようなことも出てまいりますので、できましたらこの全体会議については20名から30名ぐらいに縮小していければなというふうに考えてございます。

一方、本日の部会もそうなんです、ほかの2部会も合わせますと大体15から18ぐらいということで運用させていただいております、これらの部会については活発にご意見いただいているという状況もございますので、全体の会議を縮小いたしまして、部会についてはできるだけ現状でいろいろなご意見をいただく場ということでしていきたいというふうに考えてございます。

そういうことで、まずはアンケートに記入いただきましてご回答いただきたいのですが、まず全体会議の委員数についてのご意見、それからどの程度の数がいいのか、それから部会の数についてのご意見、それから全体会議についてご出席したいと思うかどうかというようなご意見をまずご記入いただけたらなと思っております。

それから、裏のほうになるんですけれども、先ほど申しましたように全体会議の委員数を絞

るということになりますと、どうしても区政会議の委員数自体も縮小していかないとけないということになります。区政会議の委員数を縮小してしまうと、それぞれの3部会の各部会の委員数もそのままですと縮小するということになりますので、それをできるだけ避けて実態としては今までの15から18名ぐらいで活発なご意見をいただくような形で運用したいと思っております、そのための一つの考え方を次の別紙というところで案の1、案の2というところでまとめさせていただいております。

案の1でございますが、区政会議につきましては、地域活動協議会からご推薦いただいております方が11人おりますけれども、これは各地域の代表ということで、かなめとなるようなものでございますので、それは数を維持するということにいたしまして、関係する団体の方から推薦をされておられる委員の方や公募でなられた委員の方の数を区政会議としては縮小していただくという考え方でございます。

そうしますと、部会のほうも当然区政会議の委員が減るとそのままでしたら減ってしまいますので、この案の1というところでは、この区政会議の委員のほかにも団体の方から推薦をしていただいたり、一般の区民の方から参加者を募るということで、区政会議以外の方についても意見をいただくという場にしていきたいという考え方でございます。

そうしますと、団体から来られている方は、区政会議ということで委員に残られて参加するのか、それとも部会のほうだけに参加していただくのかという二通りが出てくるということになります。これは区政会議の中の一つの部会という構成になるんですけれども、そういうやり方でやるという考え方が1つということでございます。

裏のほうをごらんいただきますと、実態としてはほぼ同様な形なんです、案の2のほうは、区政会議の委員を案の1と同様に削減させていただきますけれども、それぞれの3部会につきましては、一旦、形式的には区政会議の部会という形を廃止させていただきまして、新たにこの3部会を条例と別に一つのこども青少年、防災・防犯、福祉でございますけれども、別建ての会議ということで設けさせていただくということです。条例とか規則に規定されない形での組織になりますが、実態としては今までと同様にいろいろご意見をいただくということができると思っております。この条例外の会議ということで設置いたしまして、区政会議の委員の方にもご参加いただけますし、それからそれ以外の方にも団体から推薦していただいたり、一般募集するというので、大体15から18人ぐらいの目安の定員でそれぞれご意見をいただいて、区政会議の委員の方につきましては、それぞれの会議でいただいたご意見を踏まえながら区政会議に出席していただいて意見交換を区も交えてしていただくという考え方でございま

す。

案の１はどうしても条例とか規則に規定されますので、公開してやらないといけないとか、議事録をきちんとつけてやらないといけないということもございますが、案の２は別の会議という組織になりますので、例えばもうちょっと柔軟にラウンドテーブル的な感じでご議論いただくというようなこともこの場合はできるのかなと考えております。案の１、案の２、とりあえず新案として出させていただいておりますので、これに対するご意見もいただけたらというふうに考えております。もっと違う考え方があるということであれば、また自由意見記入欄等もございますので、ご活用いただいてご記入いただけたらと思っております。

これなんですけれども、次の全体会議、７月２日ということでございますので、できましたらこの会議室を空けておりますので、この場でご記入いただけたら一番ありがたいのですが、時間の関係とか、家で持ち帰っていただいて考えて書いていきたいとか、あるいは団体に持ち帰られて他の方に相談して書きたいという方もおられると思いますので、そういう場合は、６月２７日ぐらいまでにまた郵送でご回答いただけたらなと思いますので、封筒をお配りいたしますので、その場合は６月２７日までに区役所に届くようお願いできたらなと思っております。

以上でございます。

○筋原区長 ちょっと補足をさせていただきますと、案の１と案の２の違いなんですけれども、案の１というのは、区政会議が今５０人ほどおられるのを二、三十人に絞ると。ただ部会のほうでは、区政会議、本会議は別に出なくてもいいですけれども、活発な部会では出て意見を言いたいわという方は出ていただいて結構ですよということなんです。案の１は今までと同じ条例の形になるので、だからこれは全部議事録もきっちり残さないといけないわけなんですね。だから何が違うかという、どっちかという今日みたいにご意見をいただいて行政から答えるみたいなパターンが多いじゃないですか。

案の２は、一昨年やりましたかね。ラウンドテーブルをやりましたよね、あのイメージなんです。もうちょっと気軽にみんなで一つの課題についてアイデアを出し合うみたいな感じですよ。それはご質問いただいて行政が答えるというよりは、行政も同じ立場でこうやったらどうでしょうということで話をもうちょっと活発にできるんじゃないかなという形が案の２なんです。

だから案の２は部会よりももうちょっと気軽なラウンドテーブル的な集まり、もっと自由に参加していただいていいし、ですので、何が違うかという、ここでは議事録も逐一書かないんです。要旨しか書かないので、オフレコ発言があっても自由闊達にできるだろうなという、

その違いなんですね、案1と2の違いというのは。ということで、またご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

あと僕、そこら辺で言うているんですけども、G20は、伊勢志摩のときはG7だったんですけども、G20はこれだけの首脳が来るのは日本で初めてなんですね。ですので、今、全国から警察、機動隊、大阪へ集結をしています。4日間、27、28、29、30、早朝から深夜まで阪高が止まります。ですので、下道も車で動かなくなります。全国から来た警官、機動隊の皆さんが中央通、みなと通、ずらっと並びはって全部職務質問をかけますので、歩いてもなかなか目的地にたどり着かないぐらいのことになるかと思いますので、できるだけ不要な外出を控えていただきたいと。これは全てテロ対策のためなんですね。ですので、とにかく人の集まるところに極力行かない、4日間は。それから特に子どもさんは人の集まるところに行かせないということをご留意いただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○姥谷議長 そしたら。

○花立協働まちづくり推進課長 追加情報なんですけど、外国籍の住民の話が出ていたと思うんですが、港区でも防災マップを3言語で多言語化していますので、ぜひいろんな場でご活用いただいたり、お渡しいただいたらと思います。

また、外国籍の住民のための「地震に自信を」とか、そういった日本に來られた方のためのパンフレットなんかもございますので、今、区役所にあるかどうか確認できていないんですが、それはまた必要があれば入手して渡すこともできますので、言っていただいたらと思います。

あと、港区には市岡日本語教室、先ほど区長から紹介がありましたように、金曜日夜、日本語をボランティアの方が教えている、参加できる場があるんですが、もう一つ、八幡屋小学校に土曜日の午前中に親子で参加できるかるがもという日本語教室もあるんです。また、外国籍の方でそういった日本語学習が必要な方がいらっしゃったらご紹介いただいたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○姥谷議長 ありがとうございます。

そしたら、とりあえず部会としては、以上をもちまして閉会とさせていただきたいと思います。